

平成30年度各部の重点課題の取組結果

部(局)	総務部
部(局)長	脇田 直行
理事	瀬田 友之(庁舎整備担当)

【基本姿勢】

総務部では、市が保有する情報資産の嚴重なセキュリティ対策、執務を行う上での基盤となる法務能力の向上など職員の執務環境への支援を行ってまいります。
また、老朽化した庁舎の保安全管理や車両の適正管理を行うとともに、循環バスの適正運行により市民生活の利便性の確保に努めています。
さらに、今年度から庁舎整備室が創設され、新庁舎整備を着実に進めていきます。

【達成度について】

- A: 達成(設定した目標を達成することができた。100%)
- B: 概ね達成(概ね目標どおり達成することができた。70%以上100%未満)
- C: 一部達成(目標の一部を達成できた。50%以上70%未満)
- D: 未達成(目標達成に向け取り組んだものの、目標達成にはいたらなかった。50%未満)
- E: 未実施(事業の取りやめなどにより評価不能又は困難。0%)

【重点課題】

	重点課題	平成30年度 達成状況
1	職員の法務能力の向上に努めます。	E
2	市内循環バスの適正な運行と利用促進に努めます。	A
3	市民の安全・安心の拠点となり、市民生活の中心となる新庁舎の整備を進めます。	B

部(局)	総務部
------	-----

重点課題 1	職員の法務能力の向上に努めます。
---------------	-------------------------

全体の達成度
E
未実施

目指すべき方向 (中期的な目標)	複雑・多様化する行政事務について、市職員として正確かつ迅速に対応できるよう、知識の修得と職員の政策法務能力の向上に取り組みます。
---------------------	--

活動目標
中堅職員を対象に法務研修を実施します。
係長級以上の管理職の職員を対象に法務研修を実施します。

具体的な取組実績
平成30年4月から、弁護士資格を有する任期付職員の採用を予定し、当該職員の知識を活用し法務研修の講師をしてもらうことで研修対象職員の法務能力の向上を目指しておりましたが、採用が平成31年度からとなったため、改めて平成31年度に研修を実施する予定です。
平成30年4月から、弁護士資格を有する任期付職員の採用を予定し、当該職員の知識を活用し法務研修の講師をしてもらうことで研修対象職員の法務能力の向上を目指しておりましたが、採用が平成31年度からとなったため、改めて平成31年度に研修を実施する予定です。

達成目標
行政事務執行上において、必要とされる知識の向上を目指します。
行政事務を統括する上で、政策の形成と地域の課題解決のために必要な法的知識を身に付けることを目指します。

達成状況	達成度
	E 未実施
	E 未実施

総合評価・総括
平成30年度については、都合により法務研修の実施を見送ったが、中堅職員及び係長以上の管理職の職員を対象にした法務研修については、地方分権の推進等により、今後増々市民への説明責任の重要性が高まることが予想されることから、市職員の法務能力の向上は必須であると考えており、できる限り多くの分野での職員研修を実施していきたいと考えています。

部(局)	総務部
------	-----

重点課題 2	市内循環バスの適正な運行と利用促進に努めます。
---------------	--------------------------------

全体の達成度
A
達成

目指すべき方向 (中期的な目標)	現在の運行状況を精査分析することにより、適正なバスの運行に努めるとともに、より一層市民の皆様の利用促進を図っていきます。
---------------------	--

活動目標
バスの一部ダイヤの見直しを行い、利便性の向上を図ります。

具体的な取組実績
平成29年度に引き続き、平成30年度においても、市内循環バスのダイヤについて、交通事情などによる慢性的な遅延状態を解消するため、より運行実態を踏まえたダイヤとなるよう9月3日から午後を中心に時刻表を改正しました。

達成目標
利便性の向上により「市民意識調査」における「満足度」を向上させます。

達成状況	達成度
平成30年度の「市民意識調査」における市内循環バス事業を含む調査項目である「交通網」につきまして、「満足度」が前回数値2.87より、0.03ポイント増加し2.90となりました。次に、乗降客数は平成31年2月末日現在で、前年同月より約3,800人増加しています。	A 達成

総合評価・総括
市内循環バスにつきましては、その利用者の約80%以上が60歳以上の方々であり、その利用者の方々に少しでもゆとりを持って安全に乗降していただくとともに少しでも停留所での待ち時間を減らすことで、より快適に循環バスを利用してもらえらるものと考えています。

部(局)	総務部
------	-----

重点課題 3	市民の安全・安心の拠点となり、市民生活の中心となる新庁舎の整備を進めます。
--------	---------------------------------------

全体の達成度
B
概ね達成

目指すべき方向 (中期的な目標)	災害に対する防災拠点機能を兼ね備えた新たな庁舎を整備することにより、市民サービスの向上や行政機能の強化を図ります。
---------------------	---

活動目標	具体的な取組実績
公募型プロポーザル方式により、建設事業者の公募及び決定を行います。	平成30年8月17日から建設事業者の公募を開始し、11月12日に技術提案書の審査、プレゼンテーション、ヒアリングを実施し、事業候補者を選定しました。平成30年12月21日に事業候補者と基本協定を締結、12月27日に設計業務の契約を行い、現在、基本設計に取り組んでいます。
安全安心で誰もが利用しやすい庁舎の建設を進めます。	我が国の防災のシンボル「大和川」沿いの新庁舎にふさわしい「防災庁舎」、交流を促進し地域を活性化させる「親水庁舎」を基本コンセプトとした基本設計案のパブリックコメント（平成31年2月25日から3月15日まで）を実施し、15項目の市民意見を参考に、基本設計を進めています。

達成目標	達成状況	達成度
新庁舎の基本設計に取り掛かります。	基本設計案のパブリックコメントを当初の予定（平成31年2月頃）どおりに実施することができ、平成31年3月末に市民意見を参考にした基本設計を完了する予定です。	A 達成
防災拠点機能やコストの低減、利便性を重視した基本設計とします。	基本設計案では、防災フロアを浸水被害も想定して4階に配置し、市民利用の多い窓口を1階、2階に集約しています。また、耐震性を確保するとともにコストの低減が図れる構造、環境エネルギー対策などを検討し、計画しています。	B 概ね達成

総合評価・総括
耐震性のある庁舎を早期に実現するため、平成33年3月の新庁舎完成を目標に事業を進めています。平成30年12月の事業着手から完成予定まで、タイトなスケジュールであります。現在のところ、概ね予定どおり進捗が図られています。また、平成31年7月から教育センターの解体工事、また、10月から新庁舎の建設工事に着手する予定であり、円滑に事業進捗が図られるよう、事業者と定例会議を実施し、工事手順や仮設方法などの検討を行っています。